

書類提出用 端末要件

2025年4月

金融庁 企画市場局 企業開示課

- ◆Microsoft Corporation のガイドラインに従って画面写真を使用しています。
- ◆Microsoft、Windows は、米国 Microsoft Corporation の米国及びその他の国における登録商標又は商標です。
- ◆その他、記載されている会社名及び製品名は、各社の登録商標又は商標です。
- ◆本文中では、TM、®、©は省略しています。
- ◆本文及び添付のデータファイルで題材として使用している個人名、団体名、商品名、ロゴ、連絡先、メールアドレス、場所、出来事等は、全て架空のものです。実在するものとは一切関係ありません。
- ◆本書に掲載されている内容は、2025年4月現在のもので、予告なく変更される可能性があります。
- ◆本書で公開している情報の利用については、利用規約
(<https://disclosure2dl.edinet-fsa.go.jp/guide/static/submit/WZEK0030.html>)を遵守してください。
- ◆本書に記載の会社名及び製品名について、金融庁はそれらの会社、製品等を推奨するものではありません。

1 操作環境について	4
1-1 フィルタリングソフトを導入している場合	5
2 事前準備	6
2-1 EDINET 利用時の操作環境	6
2-2 信託済みサイトへの登録	7
2-3 証明書の設定	10
2-3-1 証明書設定の必要性確認	10
2-3-2 証明書の設定	12
2-4 電子メールの設定	13

本書について

本書は、[提出サイト] を利用するためのコンピュータの事前準備及び必要な設定変更について説明しています。

EDINET を御利用いただくために

EDINET に開示書類を提出するための前提知識として、一般的な Web ブラウザを使用し、インターネットが御利用いただける方を対象としています。

本書の表記について

本書の説明で使用している環境とお使いの環境でソフトウェアのバージョンが違う場合に画面の表示が異なる場合があります。

本書の記載について

本書内に記載している記号は、次のような意味があります。

表示	意味	表示	意味
POINT 	操作に関連するポイントについて説明しています。		画面の入力又は選択する項目等を指します。
MEMO 	知っておいていただきたいことについて説明しています。		画面で表示された項目を指します。
 重要	重要事項について説明しています。必ずお読みください。	《 》	画面の項目名を指します。 例：《EDINET コード》をクリックします。
[]	画面名を指します。 例：[提出者検索画面]が表示されます。	【 】	キーを押す操作を指します。 例：【F5】キーを押します。

製品名の記載について

本書では、次の略称を使用しています。

名称	略称
Microsoft Edge	Edge

<<EDINET の利用に当たって>>

EDINET を装い、ユーザ ID、パスワード等の個人情報を盗もうとする偽の Web サイトに注意してください。

このような Web サイトに誘導するメールが届いても、リンク先にアクセスしたり、添付ファイルを開いたりしないように注意してください。

EDINET からメールで個人情報を照会することは一切ありません。

なお、ウィルス対策ソフトを最新の状態にするなど、御利用環境のセキュリティ対策をおすすめします。

1 操作環境について

[提出サイト]を利用する場合の、コンピュータ環境について説明します。

EDINET は、下表に記載のオペレーティングシステム及び Web ブラウザの組合せで動作を確認しています。

<ハードウェア>

ディスプレイ解像度： 1366 × 768 以上

<ソフトウェア>

オペレーティングシステム	Web ブラウザ
Windows10	Edge
Windows11	Google Chrome

※上の表の組合せ以外で EDINET を利用する場合、画面の表示が操作ガイドと一部異なる場合があります。

※提出サイトを利用する際は、製品サポートが継続しているオペレーティングシステムや Web ブラウザ等を利用ください。製品サポートのないオペレーティングシステムや Web ブラウザ等では、提出サイトを利用できない場合があります。

※EDINET を利用するためには、セコムトラストシステムズ社の「Security Communication RootCA2 の自己署名証明書」が設定されている必要があります。手順は「2-3-2 証明書の設定」(p.12)を確認してください。

1-1 フィルタリングソフトを導入している場合

フィルタリングソフトを導入している場合で、EDINET に書類を提出するときは、次の URL がアクセスできるように設定してください。

<EDINET>

<https://disclosure2.edinet-fsa.go.jp/>

<https://submit2.edinet-fsa.go.jp/>

<https://disclosure2dl.edinet-fsa.go.jp/>

<https://fsaedinetauth.b2clogin.com/>

<https://ajax.aspnetcdn.com/>

<セコムトラストシステムズ社>

<https://repository.secomtrust.net/>

2 事前準備

EDINET を利用する前に、御利用いただくコンピュータに事前準備が必要です。事前準備の手順について説明します。

2-1 EDINET 利用時の操作環境

EDINET に接続する際に、御利用いただいているコンピュータで、初期設定から変更する箇所について説明します。

1 信頼済みサイトへの登録



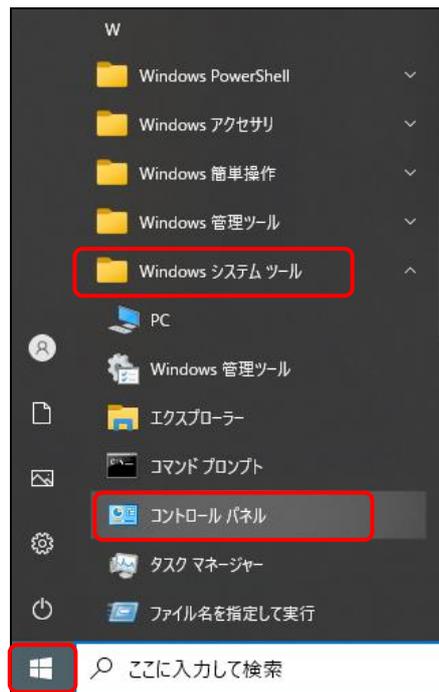
2 証明書の設定

2-2 信頼済みサイトへの登録

インターネット オプションを起動し、[提出サイト] を「信頼済みサイト」に登録します。「信頼済みサイト」には安全であることがわかっている Web サイトの URL を登録しておくことで、登録した Web サイトからのダウンロード及び実行時の警告が表示されず、また、実行時の制限を受けないようにできます。EDINET の [提出サイト] を正しく動作するように利用していただくために、信頼済みサイトへ登録します。

1

スタートメニューの Windows システムツールから《コントロール パネル》を起動します。



[コントロール パネル] が表示されます。

2

《インターネット オプション》をクリックします。

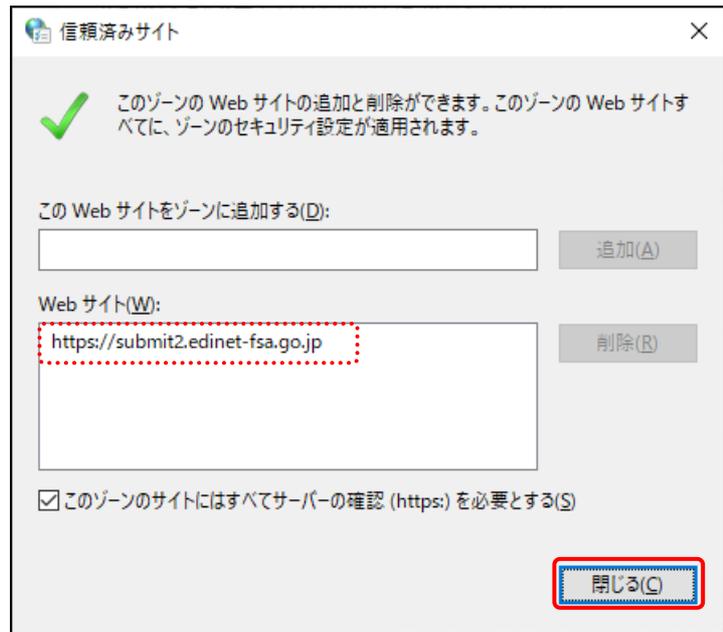


7

《Web サイト》に操作 5 で入力した URL が追加されたことを確認します。

8

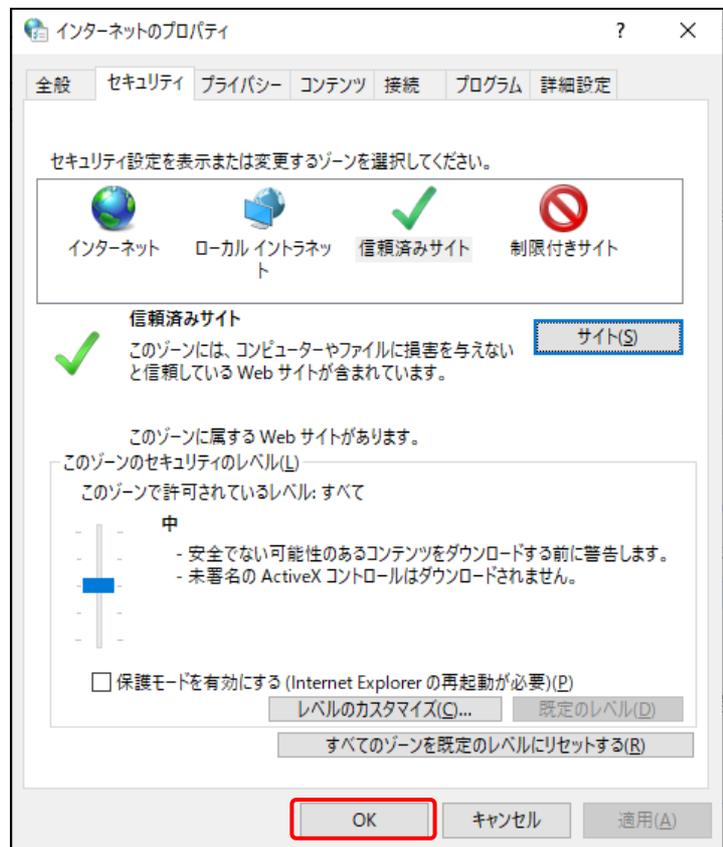
(閉じる)をクリックします。



[インターネットのプロパティ]に戻ります。

9

(OK)をクリックします。



2-3 証明書の設定

EDINET を利用するには、ルート証明書が設定されている必要があります。ルート証明書が設定されていない方は、セコムトラストシステムズ社のウェブサイトから「Security Communication RootCA2 の自己署名証明書」をダウンロードし、御利用いただくコンピュータに設定してください。

設定の要否については、「2-3-1 証明書設定の必要性確認」の操作で確認します。確認した結果、設定が必要である場合は、「2-3-2 証明書の設定」の操作をします。

2-3-1 証明書設定の必要性確認

EDINET の [提出サイト] に接続し、「Security Communication RootCA2 の自己署名証明書」を手動で設定する必要があるかを確認します。

1

Web ブラウザを起動し、[提出サイト] を表示します。

URL

<https://submit2.edinet-fsa.go.jp/> に接続してください。



EDINET 提出

警告

接続がプライベートではありません

攻撃者が、submit2.edinet-fsa.go.jp から個人情報 (パスワード、メッセージ、クレジットカードなど) を盗み取ろうとしている可能性があります。

NET:ERR_CERT_AUTHORITY_INVALID

このサーバーは submit2.edinet-fsa.go.jp であることを証明できませんでした。セキュリティ証明書は、コンピューターのオペレーティング システムから信頼されています。構成に誤りがあるか、接続が攻撃者によって妨害されている可能性があります。

[submit2.edinet-fsa.go.jp に進む \(安全ではありません\)](#)

2

[セキュリティの警告] が表示される場合は、「2-3-2 証明書の設定」の操作が必要です。

[戻る](#) (戻る) をクリックして Web ブラウザを終了します。

警告

接続がプライベートではありません

攻撃者が、submit2.edinet-fsa.go.jp から個人情報 (パスワード、メッセージ、クレジットカードなど) を盗み取ろうとしている可能性があります。

NET:ERR_CERT_AUTHORITY_INVALID

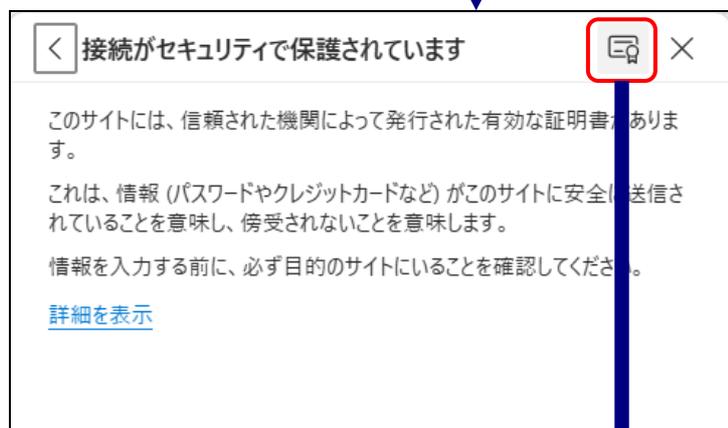
このサーバーは submit2.edinet-fsa.go.jp であることを証明できませんでした。セキュリティ証明書は、コンピューターのオペレーティング システムから信頼されています。構成に誤りがあるか、接続が攻撃者によって妨害されている可能性があります。

[submit2.edinet-fsa.go.jp に進む \(安全ではありません\)](#)

[セキュリティの警告]が
表示されない場合



[セキュリティの警告]が表示されない場合は、「2-3-2 証明書の設定」は不要です。Web ブラウザの鍵マークをクリックし、[証明書ビューアー]を表示します。[証明書ビューアー]の全般タブを開き、《発行者》の「共通名(CN)」に「SECOM Passport for Web SR 3.0 CA」と表示されることを確認します。



2-3-2 証明書の設定

セコムトラストシステムズ社のウェブサイトから、「Security Communication RootCA2 の自己署名証明書」をダウンロードし、御利用いただくコンピュータに設定します。



セコムトラストシステムズ社のウェブサイト

「Security Communication RootCA2 の自己署名証明書」は次の URL からダウンロードできます。

<https://repository.secomtrust.net/SC-Root2/>

設定手順については、次の URL を参照してください。

<https://www.secomtrust.net/service/ninsyo/sr20evroot/rootsupdexe/index.html>

※上記のウェブサイトはセコムトラストシステムズ社で運営されており、金融庁が運営しているものではありません。このアドレスは 2023 年 1 月時点のものです。

2-4 電子メールの設定

EDINET では、電子メールを利用して、開示書類等提出者へ迅速に情報を提供します。御利用のコンピュータから利用可能な電子メールアドレスを開示書類等提出者ごとに取得してください。電子メールアドレスは、EDINET 利用届出時に入力が必要になります。

■■■ 改版履歴 ■■■

版	改版日	改版内容
1.0	2013.08	初版
1.1	2013.09	「2-3-1 証明書設定の必要性確認」の「MEMO[セキュリティの警告]が表示されない場合」について、「《発行者》が「ApplicationCA」と表示されることを確認します。」へ変更。
1.2	2013.12	「2-3-1 証明書設定の必要性確認」の「MEMO[セキュリティの警告]が表示されない場合」について、「《発行者》を「ApplicationCA2 Sub」へ変更。 「3-2-2 署名機能クライアントのセットアップ」の「7」について、「《証明のパス》の《GPKI ApplicationCA2 Root》を選択し」へ変更。 「3-2-2 署名機能クライアントのセットアップ」の「8」について、「《全般》タブの《発行先》が「ApplicationCA2 Root」となっていることを確認します。」へ変更。 「3-2-2 署名機能クライアントのセットアップ」の画像について、証明書変更のため、差し換え。 政府認証基盤(GPKI)の認証の更新のため、「アプリケーション認証局の自己署名証明書」を「アプリケーション認証局2(Root)の自己署名証明書」へ変更。あわせて、「2-3-2 証明書の設定」の画像を差し替え。 「2-3-2 証明書の設定」の「2」について、「《アプリケーション認証局2》をクリックし、」へ変更。
1.3	2014.04	「1 操作環境について」の「<ソフトウェア>」について、オペレーティングシステム「WindowsXP」を削除し、「Windows8」及び「Windows8.1」を追加。Webブラウザに「Internet Explorer 10」及び「Internet Explorer 11」を追加。JREを「Version7 Update7」から「Version7 Update51」に変更。
1.4	2015.02	「1 操作環境について」に JRE8 を追加。 「1 操作環境について」の「<ソフトウェア>」について、JRE を「Version7 Update51」から「Version7 Update75」に変更し、「Version8 Update31」を追加。
1.5	2015.03	「3-1 電子証明書について」の「民間認証局の一覧」を更新。
1.6	2015.04	「1 操作環境について」から JRE7 を削除。 「1 操作環境について」の「<ソフトウェア>」について、JRE を「Version8 Update31」を「Version8 Update45」に変更し、「Version7 Update75」を削除。
1.7	2016.01	「1 操作環境について」の「<ソフトウェア>」について、次のオペレーティングシステム及び Web ブラウザの組合せを削除。 ・Windows8.0、Internet Explorer 10 ・Windows7 SP1、Internet Explorer 8～10 ・Windows Vista SP2、Internet Explorer 7～8 「1 操作環境について」の「<ソフトウェア>」の JRE に関する記載を修正。 「3-1 電子証明書について」の「民間認証局の一覧」を更新。

版	改版日	改版内容
1.8	2016.03	「1 操作環境について」の「<ソフトウェア>」について、次のオペレーティングシステム及び Web ブラウザの組合せを追加。 ・Windows10、Internet Explorer 11
1.9	2016.09	サーバ証明書及びコード署名証明書の更新に伴い、「2-3 証明書の設定」及び「3-2-2 署名機能クライアントのセットアップ」の画像を差し替え。
1.10	2017.03	「3-1 電子証明書について」の民間認証局の一覧を、平成 29 年3月の情報で最新化。 「3-2 公的個人認証サービスのセットアップ」、「3-3 商業登記」について、署名方式の変更により削除。
1.11	2017.04	「1 操作環境について」の「<ソフトウェア>」について、次のオペレーティングシステム及び Web ブラウザの組合せを削除。 ・Windows Vista SP2、Internet Explorer 9(32bit)
1.12	2019.05	サーバ証明書の更新に伴い、「1 操作環境について」の証明書に関する注記及び「2-3 証明書の設定」を更新。 「2-6 フィルタリングソフトを導入している場合」にある「政府共通基盤(GPKI) (https://www.gpki.go.jp/)」を削除し、「セコムトラストシステムズ社 (https://repository.secomtrust.net/)」を追加。
1.13	2019.09	「2-4 JRE の設定」と「3-1 電子証明書について」の説明内容を最新化。
1.14	2019.12	「2-3-2 証明書の設定」の「POINT セコムトラストシステムズ社のウェブサイト」について、設定手順に関する参照先(URL)を最新化。
1.15	2020.01	「1 操作環境について」の「<ソフトウェア>」について、次のオペレーティングシステム及び Web ブラウザの組合せを削除。 ・Windows7 SP1、Internet Explorer 11
1.16	2020.03	「1 操作環境について」の JRE に関する記述を削除。 「2-1 EDINET 利用時の操作環境」の「3 JRE の設定」を削除。 「2-3-1 証明書設定の必要性確認」の接続先 URL を http から https に変更し、「2 (提出者情報管理・書類提出(ログイン))をクリックします。」を削除。 「2-4 JRE の設定」を削除し、以降の連番を修正。 「2-5 フィルタリングソフトを導入している場合」の「 http://submit.edinet-fsa.go.jp/ 」及び「JRE(Java Runtime Environment) 及び」を削除。 「3 電子署名」を削除。
1.17	2021.04	サーバ証明書の更新に伴い、「2-3 証明書の設定」の画像を差し替え。
1.18	2022.04	サーバ証明書の更新に伴い、「2-3 証明書の設定」の画像を差し替え。
1.19	2022.06	「1 操作環境について」の「<ソフトウェア>」について、次のオペレーティングシステム及び Web ブラウザの組合せを変更。 <削除> ・Windows8.1、Internet Explorer 11 ・Windows10、Internet Explorer 11 <追加> ・Windows10、Edge (IE モード)

版	改版日	改版内容
		「2-2 Edge (IE モード) の設定」を追加。 「2-3 信頼済みサイトへの登録」及び「2-4 証明書の設定」の操作手順を Edge (IE モード) の内容に変更。
2.0	2023.01	システム再構築に伴い、次の変更。 ・画面に関する画像を変更。 ・利用規約及び信頼済みサイトへの登録の URL を変更。 ・「フィルタリングソフトを導入している場合」の項を「1-1」に移動。 ・「2 事前準備」において、「Edge (IE モード) の設定」の項を削除。
2.1	2024.09	「1 操作環境について」の「<ソフトウェア>」について、次のオペレーティングシステムを追加。 <追加> ・Windows11
2.2	2024.12	画面に関する画像を一部変更。 「2-3-1 証明書設定の必要性確認」の「MEMO [セキュリティの警告] が表示されない場合」の手順および画像を更新。
2.3	2025.04	「1 操作環境について」の「<ソフトウェア>」について、提出サイト利用時のオペレーティングシステムやブラウザの製品バージョンに関する内容を追記。

